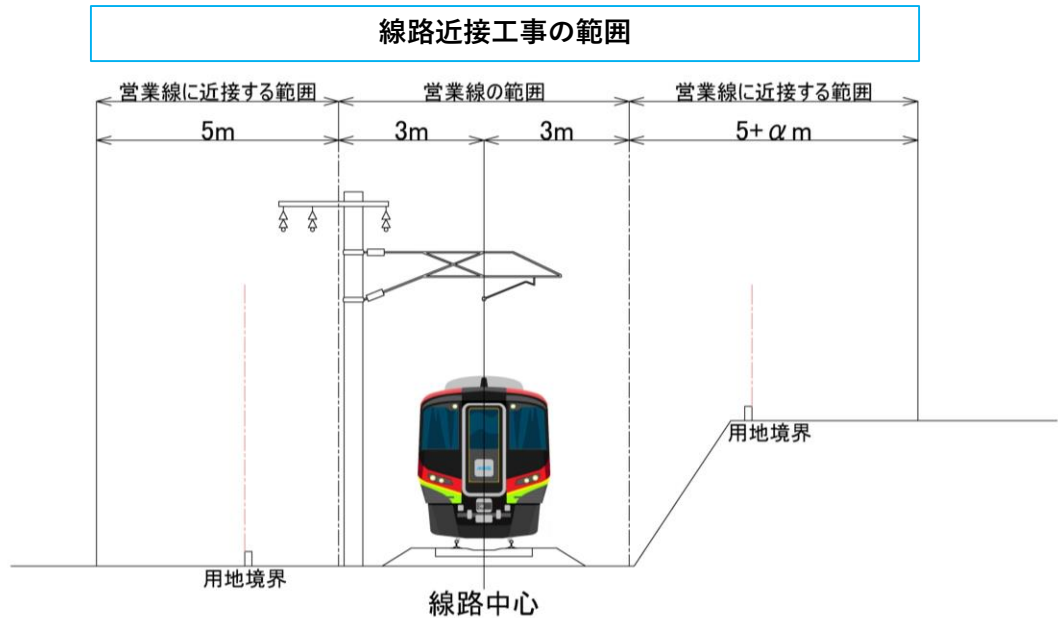


■ 線路近接工事について

> 線路近接工事の範囲

線路近接工事の範囲は線路中心より約8mとしています。施工内容や使用重機、現地の形状によっては8m以上であっても、列車の安全運行に影響を及ぼす可能性がある場合は近接協議を行う場合があります。



> 営業線の範囲

列車への影響が大きい範囲となります。営業線の範囲内では、基本的に列車が運行しない夜間等の時間帯での工事や、鉄道工事専門の技術者等の配置が必要となります。

例)

- ・線路上空での作業（跨線橋の点検や電線・通信線の配線など）
- ・軌道敷に近接した測量作業

> 営業線に近接する範囲

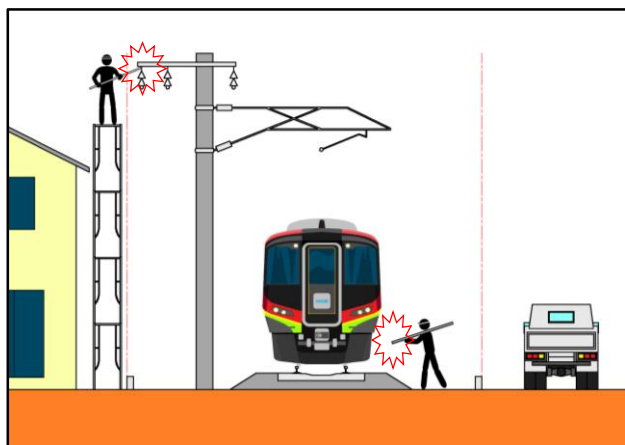
工事、作業中にて事故が発生した場合、列車への影響が大きい範囲となります。近接する範囲では工事の施工方法や重機の配置など、施工中の安全対策について検討が必要となります。重機や仮設足場が転倒した際に、営業線に近接する範囲内に入る場合は検討する必要があります。

例)

- ・住宅、ビルでの足場設置・撤去作業
- ・J R電線付近での作業
- ・鉄道構造物付近での掘削作業

— 線路近接工事について

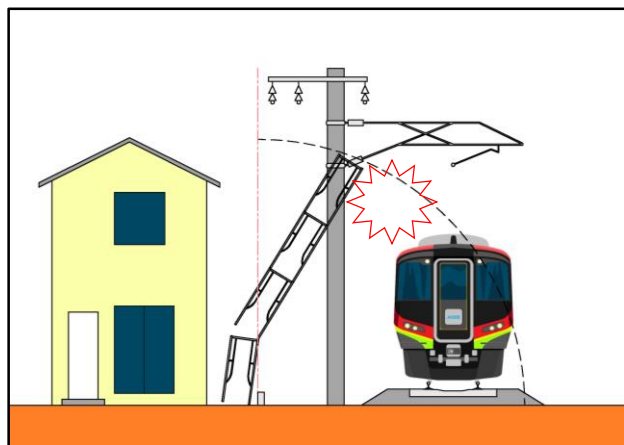
> 線路近接工事にて考えられる危険性・事故



感電・列車との衝突

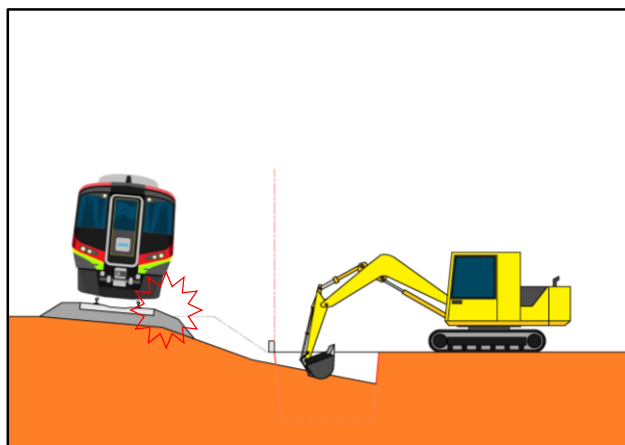
JR電線には高電圧が流れおり、作業員の方や高所作業車等が接触または近づきだけでも感電する可能性があります。

線路内にもやみに立ち入ると作業員の方や重機が列車と接触し、大きな事故につながる可能性があります。



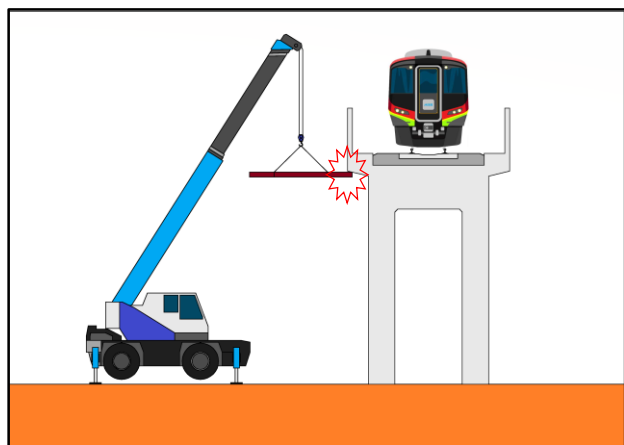
仮設足場等の倒壊

仮設足場や重機が線路上に倒壊した場合、走行中の列車と衝突し、大きな事故につながる可能性があります。



掘削等による脱線

鉄道施設付近での掘削等により、線路が変位し、脱線につながる可能性があります。また、埋設ケーブル等の損傷により列車運行に支障する可能性があります。



鉄道施設の損壊、列車運行の妨害

鉄道施設に近接した作業により、施設の損壊の恐れがあります。また、列車に近接すると運転士が危険または妨害と判断し、列車を非常停止させる場合があります。